

タイ模倣被害実態アンケート調査結果概要

2003年5月1日
経済産業省特許庁
JETRO バンコク・センター

1. 調査期間 2003年1月20日～2003年2月21日
2. 発送・回答 タイに進出している現地日系企業
発送総数：約2000社(重複排除後)
回答数：216社(回答率約10.8%)
3. 結果概要(全30問。詳細別添)

(ポイント)

今回のアンケートに回答した在タイ日系企業のうち、41.3%の企業が何らかの偽物被害を受けている。

偽物被害を受けている企業の内、22.6%の企業において、その売上損失が1億円以上。

タイにおける偽物の品質は真正品に比べかなり劣っており、偽物の対象として日系企業が多く生産する自動車部品等が挙げられることを考えると、偽物を原因とした事故が懸念される。

○タイ製の偽物による輸出被害は「疑惑あり」を含めても32.1%であって、その数字自体は高いものの、同時期の調査結果による中国製偽物による輸出被害に比べ少ない。

○在タイ日系現地法人の偽物対策の予算・人員は充分ではなく、また、在タイ日系現地法人による偽物対策としての刑事告発・民事訴訟・税関での差止申立の実績も非常に少ない。しかしながら、この不十分な現地体制について「強化する」予定の企業は24.5%にすぎない。

タイ政府の偽物取締活動については、半数以上の企業が「不満」としている。

○一方、タイ政府の偽物取締活動に対する日本政府の対応については、約2/3の企業が「不満」だとしており、在タイ日系企業の低調な偽物取締活動と大きなコントラストを示している。